

自行车交通管理规则（3）

道路交通法修改法令自 6 月 1 日起正式实施

迄今为止我们在本栏目中分两次为大家介绍的、有关“强化自行车交通管理规则”之道路交通法修改法令，将于 6 月 1 日起正式付诸实施。

另外，与此相配合，4 月 22 日这一天，公布了将自行车包括在内的交通规则总汇之修改内容——《有关交通方法的教学规则》（国家公安委员会公告）。围绕自行车所进行的教学规则改定，乃这三十年来的第一次。

允许“带两人骑车”

最初，公安部在修改教学规则的时候，拟定了明确规定设有幼儿座椅的自行车，最多只能“带一人”的方针，然而在面向家长所实施的问卷调查中，应该允许一辆自行车最多带两名幼儿的要求，达到了百分之四十。公安部被指基于这一调查结果，并且从为少子化社会提供育儿支援的角度出发，才决定对上述方针进行重新制定。

其后，公安部还就安全性高的自行车结构及其普及方法等问题，向有识之士组成的探讨研究委员会进行了咨询，另外，公安部还围绕重视车把稳定性、不易摇摆且中心低矮、安定感强的三轮自行车，与业界团体进行了广泛的探讨，并要求其于七月以前总结出结论。（K）

じてんしゃ こうつうるるーる 自転車の交通ルール（3）

かいせいどうろ こうつうほう がつついたちしこうけってい 改正道路交通法 6 月 1 日施行決定

ほんらん かい しょうかい
これまで本欄で 2 回にわたってご紹介
してきた「自転車の交通ルールの厳格化」
に係る改正道路交通法の施行日が本年 6
月 1 日に決まりました。

また、これに合わせて 4 月 22 日、自転車を含む交通ルールをまとめた「交通の方法に関する教則」（国家公安委員会公示）の改正内容が公表されました。自転車に関する教則の内容改正是、実に 30 年ぶりとなります。

「自転車 3 人乗り」容認へ

とうしょ あ けいさつ
当初、この教則の改正に当たって警察
ちょう は、自転車に据え付けられた「幼児用の
ざせき すつ ようじよう
座席に乗せるのは「1 人まで」と明記する方
しん 針を決めていましたが、保護者等に対する
あんけーと ほごしゃなど たい
アンケートの結果、幼児 2 人の同乗を認め
かいたう わり なつ
めるべきだと回答が 4 割に達したこと
などから、少子社会の育児支援などの觀
てん さいけんとう
点も含めた方針を再検討することとした
ようです。

その後、同庁は、安全な自転車の構造や
ふきゅうほうほう ゆうしきしゃ
普及方法などについて有識者の検討委員
はか ぎょうかいだんたい はん
会に諮るとともに、業界団体に対し、ハンドルがぶれない低重心型や安定性を重
し さんりんしゃ はばひろ あこな
視した三輪車など、幅広い検討を行ない、
けつろん え ようせい
6 月までに結論を得るよう要請しました。
(終わり) (K)